

令和7年 1月 10日
三重交通株式会社

阿波線・玉滝線の路線見直しについて

阿波線・玉滝線につきましては国・県の地域間幹線系統確保維持費補助対象系統として維持をしておりましたが、輸送量の低迷により今後補助金を受けられなくなる見込みであることから、路線の廃止を視野に入れた見直しを行いたく、ご報告申し上げます。

1. 路線概要

路線名	阿波線	玉滝線
運行区間	上野市駅～大山田支所前～汁付	上野市駅～アピタ伊賀上野店～阿山支所前
系統距離	片道 25.3km (所要時間：約 50 分)	片道 10.7km (所要時間：約 25 分)
運行本数	平日：7 往復 (土日祝：5 往復)	平日：7.5 往復

2. 見直しの理由

阿波線・玉滝線は国・三重県からの補助金を受けて路線を維持しておりましたが、現状でも補助金を受領してもなお、両路線合わせて約 4～6 千万円の事業者欠損負担を毎年行っている状況であり、路線の「輸送量」も、補助要件である 15 人を大きく下回っています。令和 7 年度 (R6. 10～R7. 9) まではコロナ禍における要件緩和のため輸送量 15 人を下回っていても補助対象路線として維持ができておりますが、要件緩和はあくまで一時的な措置であり、今後も適用され続ける見込がなく、補助対象外となった際に「欠損額」を全額自社で賄い続けることは到底不可能であるためです。

●阿波線の補助年度(前年 10 月～9 月)別輸送実績 (単位:千円、人)

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
経常費用①	56,053	54,879	57,065	59,395	46,777
経常収入②	11,020	11,634	11,553	11,902	10,726
欠損 (①-②) …③	45,033	43,246	45,513	47,494	36,052
路線収支率	19.7%	20.7%	20.2%	20.0%	22.9%
補助金 (国・県) ④	24,163※	24,803※	19,054※	6,045	3,016
事業者欠損 (③-④)	20,870	18,443	26,459	41,449	33,036
輸送量	9.9	10.7	10.7	10.7	10.0

※国・県によるコロナ禍における運送収入減少に対する追加支援分を含む

(裏面あり)

(単位:千円、人)

※国・県によるコロナ禍における運送収入減少に対する追加支援分を含む

以上



「阿波線・玉滝線」の運行を継続するための取り組みについて

■ 運行を継続するための検討について

○令和 6 年 1 月 19 日 伊賀地域検討路線関係者会議

（主催：三重県 参加者：中部運輸局三重運輸支局・三重交通・伊賀市）

※三重交通から、国の補助対象外となった段階をもって維持困難（路線廃止）の相談あり。

〈2 路線の状況〉

系統名	補助対象外となる時期(想定)	路線廃止時期（想定）
阿波・玉滝	R8 年度運行（R7 年 6 月申請）	R8.3.31 運行分で廃止

⇒伊賀市、三重県、中部運輸局三重運輸支局で打合せを重ねる。

☆ 地域旅客運送サービス継続事業が創設

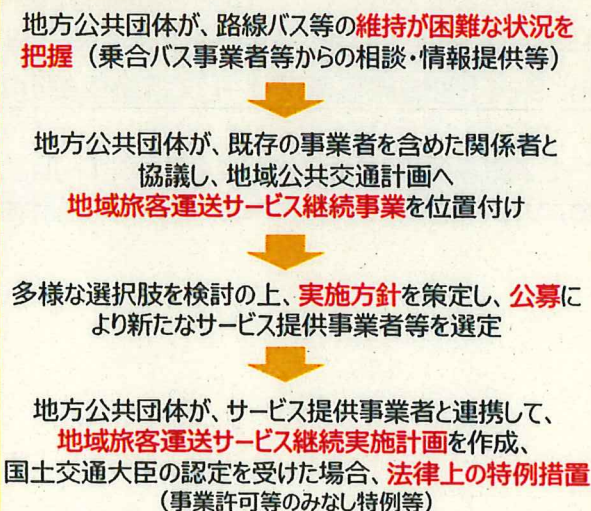
（「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」改正：令和 2 年 11 月 27 日施行）

- ・地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、国に認定されれば、国庫補助要件の 1 日当たりの輸送量 15 人以上から 3 人以上に緩和される特例により補助を受け続けられる（特例措置は、最大で 5 年間）。
- ・国へ補助計画の認定申請を行う令和 7 年 6 月には、地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、国土交通大臣の認定を受けておくことが必要。

〈地域旅客運送サービス継続事業とは〉

概要 地域公共交通の維持が困難と見込まれた場合、地方公共団体による公募により、新たなサービス提供者を選定し、地域における旅客運送サービスの継続を図る事業。

事業スキーム



※国土交通省
HP 引用

【路線のあり方について検討事項】

①路線の存廃、②運行区間、③欠損負担方法、④運行ダイヤ、⑤運賃水準 など

〈検討結果〉

①路線の存廃 → 存続

- ・2路線とも「上野市駅」から、旧阿山町・旧大山田村を結ぶ路線であり、市街地と地域の生活拠点（支所、医療施設、商業施設等）や公共交通軸（鉄道、基幹バス）へアクセスしている路線である。
 - ・沿線居住者の通勤、通学や沿線に立地する病院への通院、中心市街地への買い物等の利用に不可欠な路線で、特に高校生の通学に必要な不可欠な路線となっている。（三重交通㈱の乗降調査結果より）
- ※別添 資料 No. 9-2 「阿波線・玉滝線の概要」参照

②運行区間 → 現状維持

- ・玉滝線の廃止代替バス「柘植線」との統合
 - ・阿波線の廃止代替バス「友生線」との統合
 - ・阿波線の上野市駅から大山田支所区間への変更
 - ・デマンド交通やタクシー車両による乗合交通への変更
- 2路線とも旧阿山町・旧大山田村エリアから市街地の高校へ通う学生が主であるため、運行区間の短縮などの変更や、予約制のデマンドやタクシーなどの小型車両は不向きであると思料。

③欠損負担方法 → 市と事業者が負担（負担分については事業者と要相談）

※別添 資料 No. 9-3 「サービス継続計画に伴う経費負担割合」参照

④運行ダイヤ、⑤運賃水準 → 公募で決定された事業者と連携し検討予定

☆ 2路線のあり方について、地域との意見交換会等でお聞きした内容等も考慮し検討を行い、伊賀市としては、地域旅客運送サービス継続事業に取り組み、まずは路線の維持・確保を図って行くことが最善と思料。

■ 地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に向けて

○地域旅客運送サービス継続実施計画に向けてのそれぞれの役割について

※別添 資料 No. 9-4 「地域旅客運送サービス継続事業の実施フロー」参照。

○地域旅客運送サービス継続実施計画に向けてのスケジュールについて

※別添 資料 No. 9-5 「地域旅客運送サービス継続実施計画策定スケジュール」参照。

■ 阿波線の概要

運行区間： 上野市駅～緑ヶ丘～荒木～千戸～大山田支所前～川北～阿波～汁付

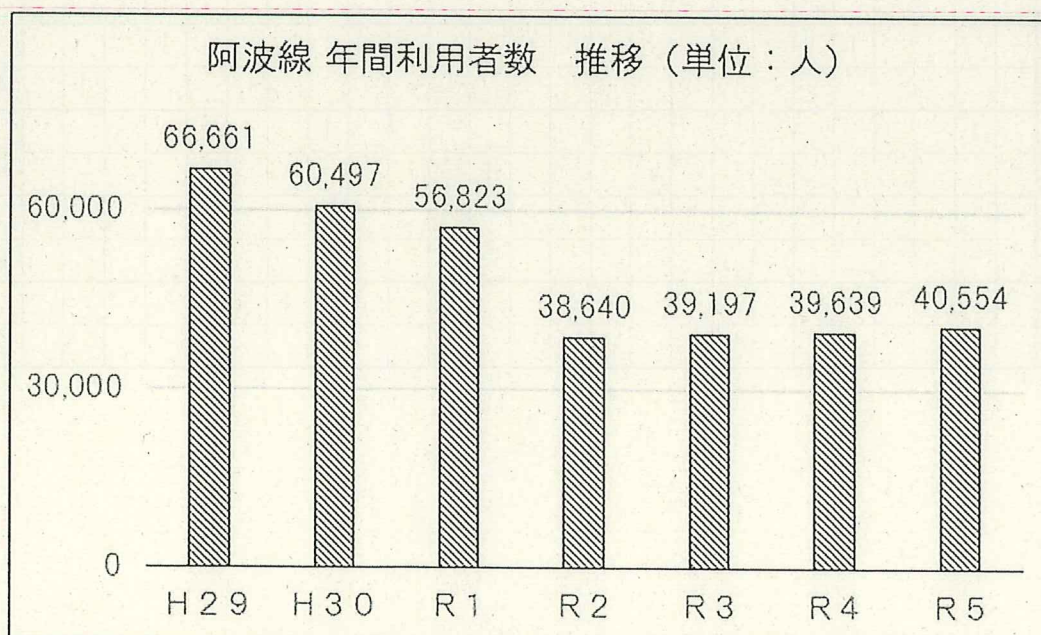


運行本数： 平日 7 往復 土日祝日 5 往復

運行時間：所要時間約 4 7 分（汁付～上野市駅）

汁付 6:33 発－上野市駅 7:20 着 上野市駅 7:40 発－汁付 8:24 着※平日のみ
 汁付 7:22 発－上野市駅 8:09 着（上野市駅 8:55 発－汁付 9:39 着※土日祝）
 汁付 8:40 発－上野市駅 9:27 着※平日のみ 上野市駅 11:30 発－汁付 12:17 着
 （汁付 9:48 発－上野市駅 10:35 着※土日祝）上野市駅 14:10 発－汁付 14:57 着
 汁付 12:33 発－上野市駅 13:20 着 上野市駅 15:10 発－汁付 15:57 着※平日のみ
 汁付 15:08 発－上野市駅 15:55 着 上野市駅 16:10 発－汁付 16:57 着
 汁付 16:10 発－上野市駅 16:57 着 上野市駅 17:10 発－汁付 17:57 着※平日のみ
 汁付 17:13 発－上野市駅 18:00 着 上野市駅 18:20 発－汁付 19:07 着

運賃： 汁付—上野市駅 片道 1,030 円 大山田支所前—上野市駅 片道 650 円



2024年6月14日(金) 上野市駅 → 汁付		上野市駅	銀座二丁目	茅町駅前	茅町東	緑ヶ丘本町	緑ヶ丘東町	緑ヶ丘	長楽寺跡	荒木団地	荒木	千戸	真泥橋	畑	大山田小学校	山田	宮の前	大山田支所前	持中	中村	川北	寺坂橋	大橋	富永	成田山前	阿波	本願寺	平松口	元町	合計
上野市駅	乗車	3																												3
7:40発 汁付ゆき	降車						2	1																						3
上野市駅	乗車	5			4																									9
11:30発 汁付ゆき	降車									1	2		1					2	2									1		9
上野市駅	乗車				1																									1
14:10発 汁付ゆき	降車																									1				1
上野市駅	乗車	1				1												1												3
15:10発 汁付ゆき	降車												1												1	1				3
上野市駅	乗車	7			6																									13
16:10発 汁付ゆき	降車				1						2	1		5	1				1							1	1			13
上野市駅	乗車	5	1		4		1							1				8												20
17:10発 汁付ゆき	降車			1					1		4			2			1				1	1	2	2	1	1		1	2	
上野市駅	乗車	10			3	1																								14
18:20発 汁付ゆき	降車				2						3	1	3	1		2					1			1						14

2024年6月14日(金) 汁付 → 上野市駅		高良城橋	元町	平松口	本願寺	阿波	成田山前	富永	大橋	川北	中村	持中	大山田支所前	山田	大山田小学校	真泥橋	千戸	荒木	荒木団地	文化会館口	緑ヶ丘	緑ヶ丘東町	緑ヶ丘本町	茅町東	茅町駅前	恵美須町	上野市駅					合計
汁付 6：33発 上野市駅ゆき	乗車												1			1	4	1	1													8
	降車																							1	1		6					8
汁付 7：22発 上野市駅ゆき	乗車	1		1	1	7	2	3	2	4	1		1	2	11	2	10															48
	降車												12											12		1	23					48
汁付 8：40発 上野市駅ゆき	乗車											1				1		1	2													5
	降車																					1	1	1			2					5
汁付 12：33発 上野市駅ゆき	乗車					1	1						1						1				1									5
	降車																								1		4					5
汁付 15：08発 上野市駅ゆき	乗車		1																1		1	2										5
	降車															1											4					5
汁付 16：10発 上野市駅ゆき	乗車																		1			1										2
	降車																										2					2
汁付 17：13発 上野市駅ゆき	乗車																			1	1											2
	降車																										2					2

■ 玉滝線の概要

運行区間： 上野市駅～アピタ伊賀上野店～佐那具～円徳院～阿山支所前

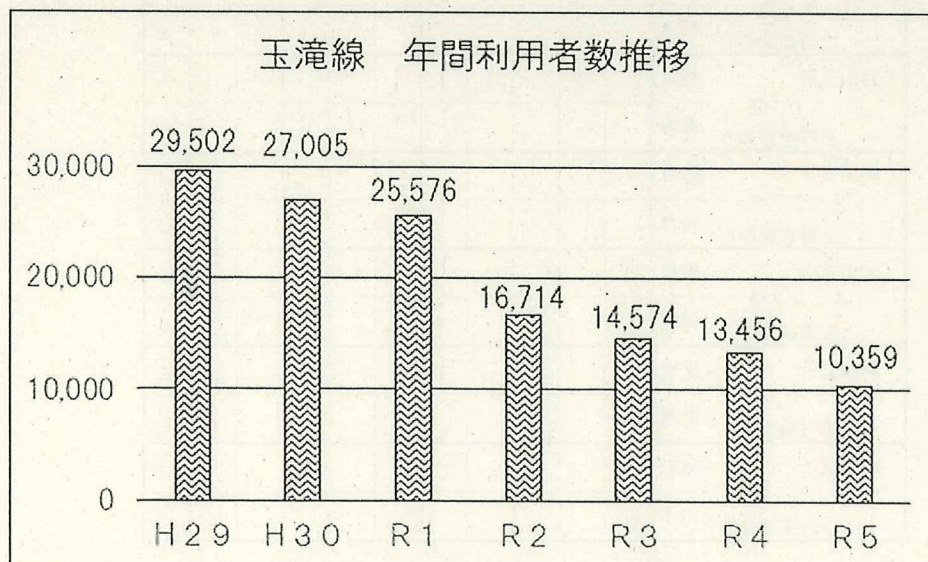


運行本数： 7. 5往復 (※土日祝日運休)

運行時間： 所要時間 21分～26分 (上野市駅～阿山支所前)

阿山支所前 7:50 発－上野市駅 8:11 着 上野市駅 7:20 発－阿山支所前 7:42 着
 阿山支所前 9:16 発－上野市駅 9:39 着 上野市駅 8:46 発－阿山支所前 9:08 着
 阿山支所前 11:14 発－上野市駅 11:37 着 上野市駅 10:36 発－阿山支所前 11:02 着
 上野市駅 12:55 発－阿山支所前 13:21 着
 阿山支所前 13:27 発－上野市駅 13:50 着 上野市駅 14:15 発－阿山支所前 14:41 着
 阿山支所前 14:47 発－上野市駅 15:10 着 上野市駅 16:15 発－阿山支所前 16:41 着
 阿山支所前 16:47 発－上野市駅 17:10 着 上野市駅 17:20 発－阿山支所前 17:46 着
 阿山支所前 17:57 発－上野市駅 18:20 着 上野市駅 18:33 発－阿山支所前 18:59 着

運賃： 阿山支所前－上野市駅 片道 510 円 阿山支所前－アピタ上野店 片道 510 円



2024年6月13日(木) 上野市駅 → 阿山支所		上野市駅	広小路	アピタ伊賀上野店	松原東	佐那具	佐那具駅前	岩瀬	阿山支所前		合計
上野市駅	乗車		1								1
7:20発	降車					1					1
阿山支所ゆき											
上野市駅	乗車										0
8:46発	降車										0
阿山支所ゆき											
上野市駅	乗車			1							1
10:36発	降車					1					1
阿山支所ゆき											
上野市駅	乗車	2		1							3
12:55発	降車			1		1			1		3
阿山支所ゆき											
上野市駅	乗車	2		2							4
14:15発	降車				1	1	1		1		4
阿山支所ゆき											
上野市駅	乗車	3		1							4
16:15発	降車			1		1			2		4
阿山支所ゆき											
上野市駅	乗車	2		1							3
17:20発	降車					1		1	1		3
阿山支所ゆき											
上野市駅	乗車	5						1			6
18:33発	降車			1					5		6
阿山支所ゆき											

2024年6月13日(木) 阿山支所 → 上野市駅		阿山支所前	河合	上川合	佐那具駅前	佐那具	松原東	松原	アピタ伊賀上野店	赤坂	上野市駅	合計
阿山支所	乗車	9		1		2						12
7:50発	降車									2	10	12
上野市駅ゆき												
阿山支所	乗車	1				1						2
9:16発	降車								1		1	2
上野市駅ゆき												
阿山支所	乗車		1		1	1	1					4
11:14発	降車						1	1	2			4
上野市駅ゆき												
阿山支所	乗車											0
13:27発	降車											0
上野市駅ゆき												
阿山支所	乗車	1							1			2
14:47発	降車						1				1	2
上野市駅ゆき												
阿山支所	乗車					1			1			2
16:47発	降車										2	2
上野市駅ゆき												
阿山支所	乗車											0
17:57発	降車											0
上野市駅ゆき												

サービス継続実施計画に伴う経費負担割合

現状 (R5年度実績) : 地域間幹線系統補助金

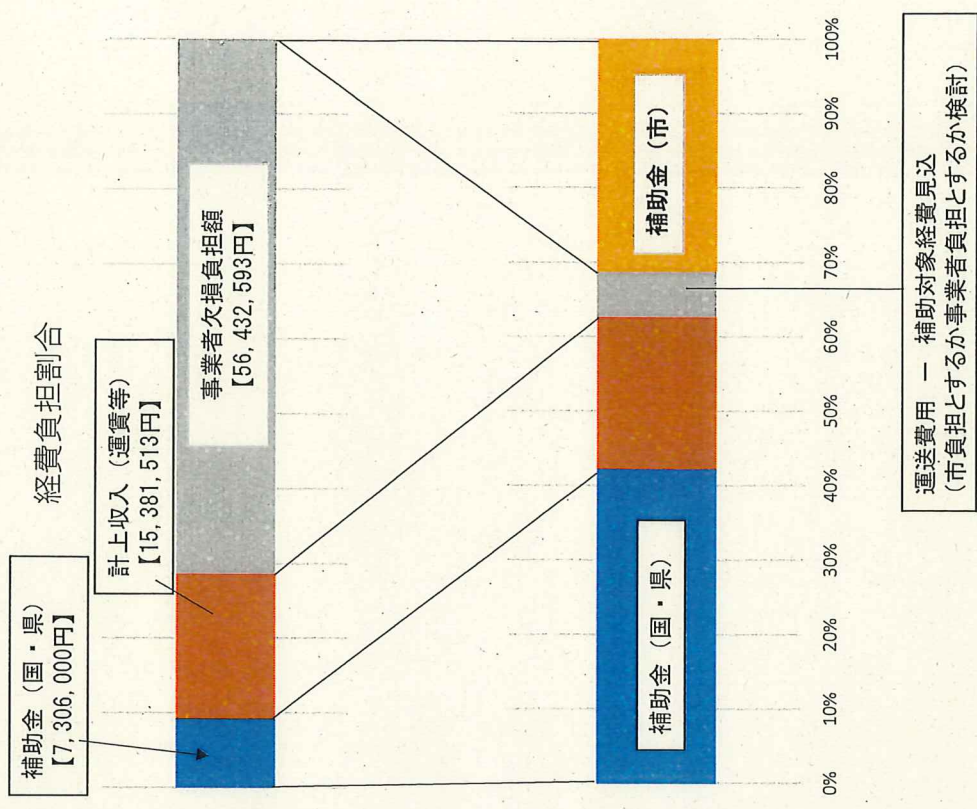
	阿波線	玉滝線	合計
補助金 (国・県)	6,045,000	1,261,000	7,306,000
計上収入	11,901,059	3,480,454	15,381,513
事業者欠損負担	41,448,371	14,984,222	56,432,593
運送費用合計	59,394,430	19,725,676	71,814,106

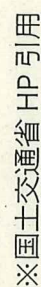
サービス継続計画による運行経費 (試算)

	阿波線	玉滝線	合計
補助金 (国・県)	20,074,000	6,632,000	26,706,000
計上収入	10,110,000	2,787,554	12,897,554
運送費用ー補助対象経費	2,896,202	956,197	3,852,399
補助金 (市)	14,427,798	5,321,249	19,749,047
運送費用合計	47,508,000	15,697,000	63,205,000

※地域間幹線系統補助金
補助対象経費の額は、平均乗車密度の見込数値が5人未満の補助対象系統については、当該運行系統の輸送量を5人で除した数値を運行回数とみなした場合の当該
運送回数分に相当する額とする

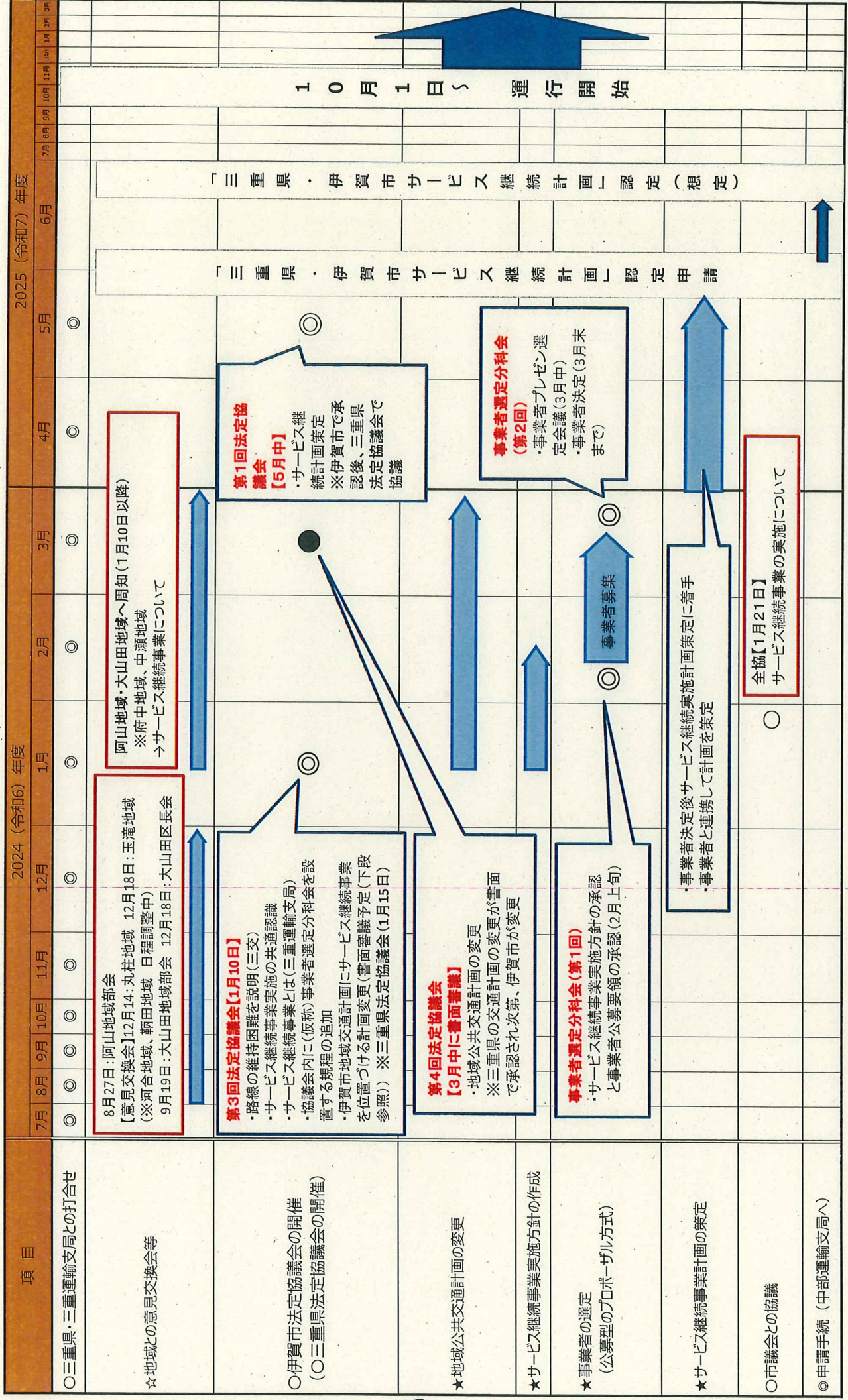
平均乗車密度が低いと本来もらえる額より補助額が減額される。
サービス継続計画を策定して申請する場合、平均乗車密度による減額要件が定められていない。





実施計画：三重県・伊賀市連名で策定・申請（R7. 6）

地域旅客運送サービス継続実施計画策定スケジュール

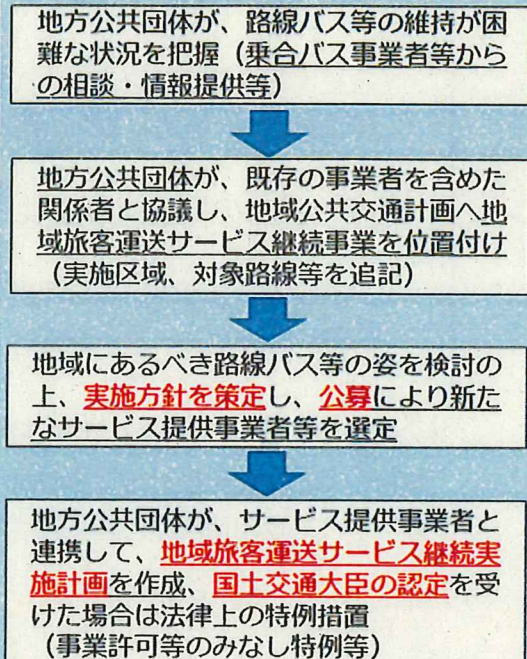


地域旅客運送サービス継続事業とは

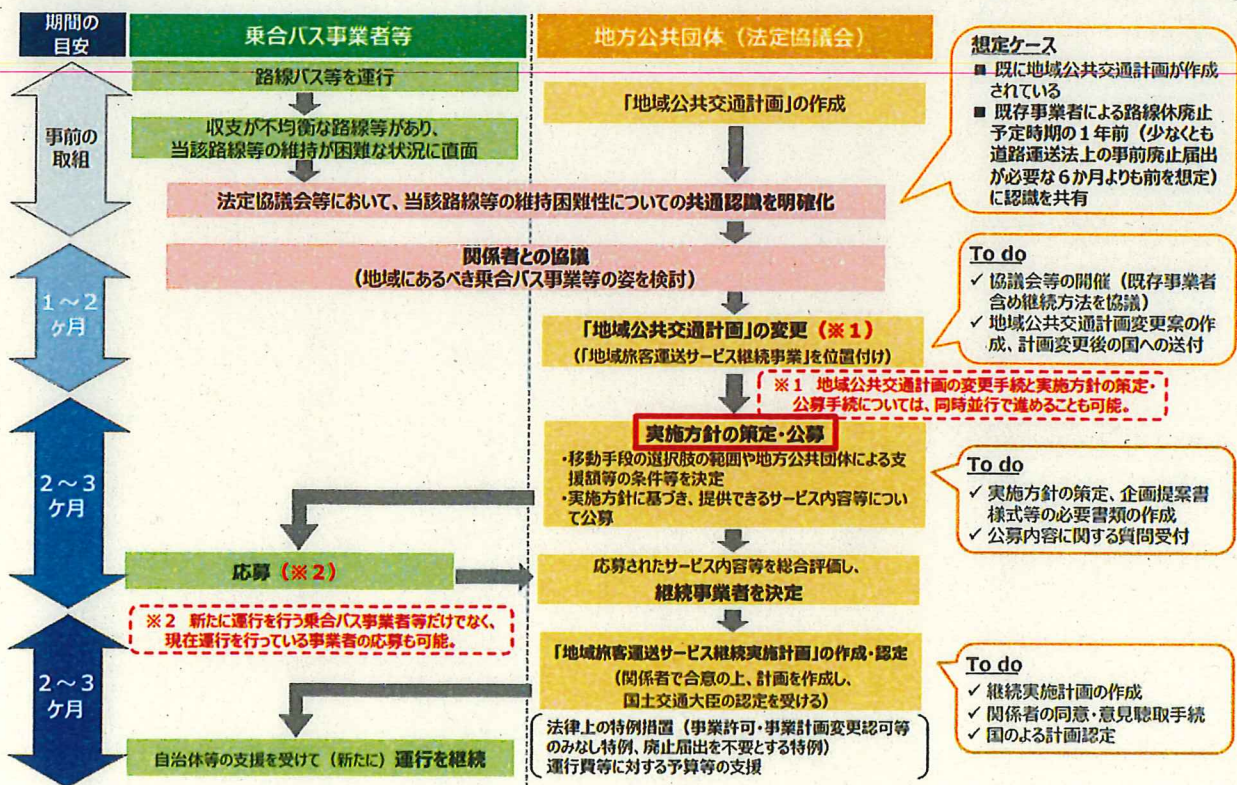
◆背景・概要

- 生活交通を担う路線バスなどが維持困難となった場合、例えば**廃止後の代替サービスなどについて検討・確保する必要**がある。
- しかし、代替サービスの確保に向けた**十分な検討や議論を行うことができず(=検討や議論が間に合わず)、サービスが廃止**されてしまうケースも見受けられる。
- このような問題に対応する1つの方法として、交通事業者がサービスの維持が困難だと相談するきっかけの場を用意するとともに、地方公共団体が中心となって、既存の交通事業者を含む関係者と連携し、**代替サービスの維持・確保を図っていくための事業が『地域旅客運送サービス継続事業』**(以下「継続事業」)。

◆事業スキーム



◆実施フロー



◆地域旅客運送サービス継続実施計画（以下「継続実施計画」）作成のメリット

①手続きのワンストップ化

- ・継続実施計画と個別事業法に基づく事業計画等を、別々に提出する必要がなくなる。

②廃止届出手続きの省略

- ・継続事業に係る従前の乗合バス事業等について、事業廃止が必要となる場合においては、個別事業法に基づく事前の廃止届出を行う必要がなくなる。

③サービスの持続的な提供

- ・公共交通事業者が正当な理由なく計画に定められた事業を実施していない場合には、国土交通大臣が勧告・命令を行い、事業の確実な実施を担保する。

※その他、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金については、当該継続事業の対象とする地域間幹線系統が継続実施計画に位置付けられている場合、当該対象系統に関しては補助要件の緩和等あり（※適用期間など諸々条件あり）。

伊賀市地域公共交通活性化再生協議会
地域旅客運送サービス継続事業運行予定事業者選定分科会規程（案）

（設置）

第1条 地域旅客運送サービス継続事業（以下「継続事業」という。）の運行予定事業者を公募型プロポーザルにより選定するにあたり、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会規約（以下「協議会規約」という。）第11条の規定に基づき、伊賀市地域公共交通活性化再生協議会（以下「協議会」という。）サービス継続事業運行予定事業者選定分科会（以下「分科会」という。）を設置する。

（定義）

第2条 この規程において「プロポーザル方式」とは、一定の条件を満たす提案者を公募し、当該提案者からの継続事業にかかる企画提案書等の提出により、提案内容の企画力、創造性その他の総合的な見地から審査および評価を行った上で、業務の履行に最も適した事業者（以下「事業者」という。）を選定する方式をいう。

（設置の単位）

第3条 分科会は、プロポーザル方式による選定の対象となる業務（以下「対象業務」という。）ごとに設置する。

（所掌事務）

第4条 分科会は、事業者の選定について、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 募集要項の確認に関する事務
- (2) 評価の基本方針の設定に関する事務
- (3) 企画提案書等の審査及び事業者の選定に関する事務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、事業者の選定に関し必要な事務

（組織）

第5条 分科会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

（分科会長及び副分科会長）

第6条 分科会に、次の役員を置く。

- (1) 分科会長 1名
- (2) 副分科会長 1名

2 分科会長は、委員の互選により定める。

3 副分科会長は、委員のうちから分科会長が指名する。

（職務）

第7条 分科会長は、分科会を代表し、その会務を総理する。

2 副分科会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（任期）

第8条 委員の任期は、事業者を選定する日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 分科会の会議（以下「会議」という。）は、分科会長が招集し、分科会長が議長となる。ただし、分科会長が選任されていないときは、協議会の会長が招集する。

2 分科会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 分科会長は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 分科会長は、事業者を決定したときは、会議の結果を協議会に報告するものとする。

(会議の非公開)

第10条 分科会の会議は、非公開とする。

(委員の排斥)

第11条 委員は、プロポーザル方式により選定を受けようとする事業者と自己又は三親等以内の親族の利害関係を有する場合は、議事に加わることはできない。

(守秘義務)

第12条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(謝礼)

第13条 分科会の委員の謝礼は、協議会規約を準用する。

(庶務)

第14条 分科会の庶務は、伊賀市企画振興部交通戦略課において処理する。

(その他)

第15条 この規程に定めるもののほか、分科会に関し必要な事項は、協議会の会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年 1月 日から施行する。

別表（第5条関係）

伊賀市長又はその指名する者（伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）
三重県知事又はその指名する者（三重県地域公共交通協議会）
利用者等住民の代表
その他選定に関し、協議会の会長が必要と認める者